

第 1 回東部地域検討ワーキンググループ主要論点

◇論点 1 津波シミュレーションについて

- ・自然と対峙する「完全な防災」ではなく、人命を守り、被害を最小化する「減災」を基本とする。
- ・施設整備に要するコストと時間や土地利用に及ぼす影響の観点から、盛土を高くすることは現実的ではなく、海岸防潮堤や海岸防災林などの防災施設のほか、避難施設や防災教育などの「逃げる」ことを基本としたソフト面を併せた多重防除を基本とする。
- ・シミュレーションの結果、津波による重大な被害の恐れの高い区域(県道以東)については、建築制限などの措置を検討

○津波シミュレーション結果について

- ・幹線道路(県道塩釜亘理線)の嵩上げにより津波が分散し、七北田川以北の市街化区域(蒲生や白鳥等)や閑上に影響がある。
⇒今回の津波による被害より影響を少なくする必要がある。
⇒場合によっては、幹線道路の高さを低くして、県道以西に水を逃がすことで、全体として被害を抑制する可能性も検討する。

◇論点 2 東部地域の土地利用について

- ・津波による重大な被災の恐れの高い危険な区域(県道以東)にある住まいの移転や再建にあたっては、防災集団移転促進事業等の活用を検討する。
- ・同区域内の宅地や農地の一部については、新事業の立地や公園等への新たな土地利用への転換を検討する。
- ・海岸公園の復旧・復興にあわせ、防災林の再生等を行う。

○住まいの土地利用について

- ・防災集団移転、集落の集約化、市街地再整備について
⇒全壊・半壊地区の被災者支援として、移転等の選択肢を用意する。

○農用としての土地利用について

- ・復旧・復興の方向性について
⇒復旧に向けたスケジュールと農業復興の方向性の検討する。

○新事業の計画地について

- ・東部地域における新事業の展開の可能性
⇒農用転用を含めた土地利用の最適化を検討する。

○海岸公園について

- ・公園と防災林の復旧と復興について
⇒復旧・復興のに向けた整備の方向性について検討する。